よくある質問

No.	質問	回答
1	申請ができるのはどの時点からですか?	購入し商品料金の支払いが完了した時点で申請が可能です。(購入から1年以内に申請してください。)
2	予算額・補助件数はどのくらいですか? 予算がなくなった場合はどうなりますか?	令和7年度の予算額は 280 万円ですので、申請金額の平均が 3万円 程度であれば、約100件弱となります。 なお、予算限度額に達し次第、年度中でも受付を終了します。
3	購入時の取付工事費用や取り外し費用も購入 費用の対象になりますか?	取付工事費用や取り外し費用は対象外です。
4	購入時に使用したクーポンやポイント分は購 入費用に含まれますか?	販売店で商品代金から割引があった場合(クーポン割引など)やポイントを利用した支払いは、割引と同様の取り扱いとして、割引後の支払額を購入費用として計算します。
5	購入に伴い付与されるポイントは、購入費用 から減額されますか?	支払金額に応じて付与されるポイントは、購入費用から減額しません。
6	クレジットカードや電子マネー、QRコード 決済での支払いは対象になりますか?	クレジットカード、後払い方式電子マネー、QRコード決済での支払いであっても補助対象となります。なお、領収書は必要になるため、ご確認の上、ご利用くだい。
7	「領収書等」を紛失してしまいました。	まずは、購入店舗へお問い合わせください。 領収書やレシートは購入した証拠となりますので、添付できない場 合は補助金は交付できません。
8	申請から補助金が振り込まれるまで、どれく らいの時間がかかりますか?	申請書類に不備が無ければ、書類が到着してから1か月半程度で指定口座へ振り込みます。
9	補助金振込先の口座は本人名義以外の口座で も可能ですか?	補助金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。
10	補助金の振込先として使える金融機関を教え てください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。
11	対象となる処理機の種類を教えてください。	EMバケツ、コンポスター、電動型などがあります。その他種類については、お問合せください。 ※ディスポーザー式のものは対象外となります。
12	事業所と住宅にそれぞれ処理機を設置したの ですが、同時に申請することはできますか?	購入した者が別で(法人と個人)、使用する場所が異なっていれば、申請することができます。その場合、申請書は別々に記入して 提出してください。
13	処理機を自作したが、その際に使用した材料 費は補助金の対象になりますか?	対象外になります。使用した材料が処理機のみに使用されたか確認が難しいためです。
14	補助金の返還を求められる場合はどのような 場合でしょうか?	購入した処理機等を転売するなど、購入した方の住居又は事業所に 設置されておらず、生ごみの減量化に取り組む意思がなかったこと が明らかになった場合等は補助金の返還を求めます。